

平成31年度当初予算編成方針のポイント

平成30年10月
財 政 課

1 基本方針

(1) 優先度の高い施策の構築

財政が厳しい中であって、本県が抱える課題に適確に対応する優先度の高い施策を積極的に推進するため、「平成31年度事業を検討するに当たっての視点」に基づき施策を構築する。

(2) 後年度負担の軽減

社会保障関係費や国体開催に伴う経費、公共施設の老朽化対策など多額の財政負担が見込まれる事業は、将来にわたる負担の軽減のため、市町村や関係団体等との連携・役割分担の下、総額の抑制を図るとともに、計画的に予算計上を行う。

2 全般的事項

(1) 骨格予算としての編成

平成31年度当初予算は、平成31年1月が知事の改選期に当たるため、骨格予算として編成するが、要求段階においては、暫定的に現行制度等に基づき見込み得る年間予算を要求し、当初予算に計上されなかった新たな政策的経費等については、6月補正予算で計上する。

(2) 予算要求限度額

公 共 事業費	補助公共事業費（交付金事業を含む。）	30年度当初予算額（県債充当前の一
	県単独公共事業費（維持管理経費を除く。）	般財源額をいう。以下同じ。）の範
	直轄事業負担金（新直轄分を除く。）	囲内
	※事務費を含む。 県単独公共事業費（維持管理経費分）	所要額
	直轄事業負担金（新直轄分）	内示見込額
公 共 事業費 以 外	経常的経費・庁舎等維持管理基本経費	30年度当初予算額の範囲内
	その他の経費（義務的経費等を除く。）	30年度当初予算額の90%以内
	新規・改善事業	事務事業見直しの実績等を踏まえ 配分する要求枠の範囲内

(3) 事業構築に当たっての留意事項

- 新規・改善事業は、選択と集中の理念の下、県の果たすべき役割を踏まえ、真に必要と認められる事業の構築に取り組む。
- 複数部局が関係する事業は、事業の重複を避け、より効果的・効率的な事業となるように関係部局間で調整を行う。特に、施設整備関係の予算を計上する際には、県土整備部と十分に協議・検討を行う。
- コスト意識を持って経費節減を図るとともに、予算措置を伴わない「ゼロ予算施策」も積極的に推進する。

3 歳入に関する事項

- 消費税率引上げや地方法人課税の偏在是正、森林環境譲与税（仮称）の創設など国による制度改正の推移等に十分留意する。
- 国の動向に留意し、地方交付税等の適正な見積りや国庫支出金の確保に努めるとともに、国の外郭団体等の助成制度についても積極的に活用する。
- 消費税率引上げに伴う使用料及び手数料の見直しのほか、財産収入の積極的な確保、新たな広告収入等の検討により自主財源の確保を図る。

4 歳出に関する事項

- 義務的経費を含むすべての事務事業について、ゼロベースから徹底した見直しを行う。
- 県単独補助金は、補助目的や費用対効果等の分析を踏まえ、その必要性や事業内容等の検証を徹底して行う。なお、見直しに当たっては、事前に関係団体等に十分な説明を行う。
- 特別会計は、事業執行に必要な予算規模を精査するとともに、多大な余剰金が生じている場合には、一般会計への繰入れを行う。
- 国で検討されている消費税率引上げに伴う需要変動措置などについても、編成過程において適切に対応していく。

平成31年度事業を検討するに当たっての視点

総合政策課

平成31年度の事業検討に当たっては、人口減少問題への対応を強く意識し、次に掲げる視点に基づき、新規性や効果の高い事業を構築するものとする。

1 未来を担う人財の育成・確保

本県では、若年層を中心とした県外への人口流出、出生が死亡を下回る自然減の進行により人口減少が加速しており、そのスピードに少しでも歯止めをかけるため、就学・就業環境の充実や改善を図り、若者の県内定着やU I Jターンの促進等に努めるとともに、結婚・出産・子育て等、ライフステージに応じた支援を通じて、子どもを産み育てやすい環境づくりに一層力を入れる必要がある。

また、生産年齢人口の減少に伴う人財不足が顕在化しており、特に中山間地域において顕著となっている。本県の経済や産業の活性化、地域生活を支える人財の育成・確保や、未来を担う子どもたちの育成に努める必要がある。加えて、女性や高齢者、障がい者や外国人など、あらゆる人が活躍できる多様性を持った社会を実現し、地域課題の解決やワーク・ライフ・バランスの向上等にもつなげていく必要がある。

2 関係人口の創出と観光・交流の拡大

人口減少が進む中であっても地域の活力維持を図るためには、豊富な自然や食材、伝統文化、恵まれたスポーツ環境など、本県の多彩な地域の魅力を国内外に向けて発信し、交流人口の拡大や地域と継続的なつながりを持つ関係人口の創出を図るとともに、受入態勢の強化等による移住・定住の促進に一層努めていく必要がある。

また、ラグビーワールドカップや東京オリパラ競技大会等のゴールデン・スポーツイヤーズ、本県での国文祭・芸文祭や2巡目国体等を絶好の機会として、近年急増するインバウンド需要をしっかりと県内に取り込むため、多様化する旅行ニーズへの的確な対応や受入環境の整備充実に努め、美しい宮崎づくりも推進しながら、観光・交流の拡大等につなげる必要がある。

3 安全・安心な暮らしの確保

近年、自然災害が激甚化する中、ソフトとハード両面からの防災・減災対策等を進めるとともに、公共インフラの適切な整備や維持管理、地域の絆やネットワークの強化等によるコミュニティの維持・活性化や地域交通の維持・確保、生活機能の集約・高度化等を進め、安全で安心な暮らしが確保され、将来にわたって住み続けられる地域づくりに取り組んでいく必要がある。

また、平均寿命の延伸により人生100年時代が到来しようとしており、県民が健康で長生きし、安心して活躍できる環境づくりに向けて、人財の育成・確保を含む地域医療・福祉の体制充実に努めるとともに、超高齢社会を見据えた医療・介護連携の一層の推進、健康寿命の延伸等に向けた取組を更に強化する必要がある。

4 更なる発展に向けた力強い産業づくりと交通・物流基盤の充実

本県が持続可能で活力ある地域であり続けるためには、時代の大きな流れを捉え、中長期的な視点に立って、地域に根ざした足腰の強い産業づくりを行うことが重要である。

成長産業の育成や農林水産業の成長産業化、地域経済を牽引する中核企業の育成や経済・資源循環の促進、起業支援やグローバル展開など、これまでの取組の成果を生かしながら、持続可能な産業づくりにつなげていく必要がある。

また今後、ICTをはじめ、AI・ロボット技術など幅広い分野において技術革新の進展が見込まれることから、産業分野においても積極的に活用を図り、生産性向上や地域を支える新事業・新サービスの創出につなげていく必要がある。

さらに、産業成長を支え、県土づくりの基盤となる交通・物流ネットワークの更なる充実とストック効果の最大化も併せて図っていく必要がある。